

IMFからの「消費税増税」の提案（日本）

1. 「IMF」とは？

IMFは「International Monetary Fund」の略称で、日本語では「国際通貨基金」と訳されます。

IMFは通貨と為替相場の安定化を目的とした国際連合の専門機関の一つです。主に、財政難に陥った国の債務不履行に伴う悪影響を回避・緩和するための融資機能を担っています。

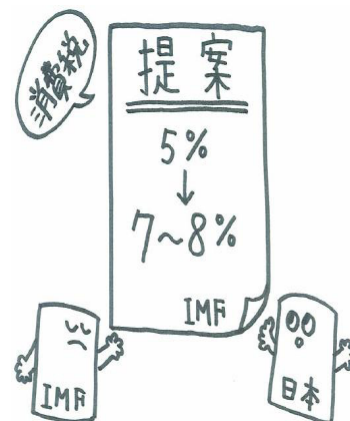
2. 最近の動向

IMFは先週、日本の消費税について、現在5%の消費税率を2012年度には「7～8%」に引き上げる案を示しました。

これは、巨額の財政赤字を膨らませてきた日本が、これまで国際的な信認を保つことができたのは、消費税率の『引き上げ余地の大きさ』にあるということを意味しています。

IMFのような国際機関が、一国の税制について、増税時期とその内容まで言及するのは極めて異例です。

経済協力開発機構(OECD)も、4月の『対日経済審査報告書』で、「公的債務残高は国内総生産比で200%といった未知の領域にまで急速に増加している」と懸念を表明しています。「消費税率は20%相当まで引き上げることが求められるかもしれない」と指摘しています。



3. 今後の展開

消費税に関する当面の注目点は、菅総理が「6月20日に閣議決定したい」とコメントしている、『社会保障と税の一体改革』です。このなかで、2015年度に消費税率を10%に引き上げる案が盛り込まれる見込みです。ただし、IMFが今回求めた2012年度といった早い時期からの動きではないほか、菅総理退任後にそれが新体制にきちんと引き継がれるのか、また、野党からの賛同を得られるのかといった点は、いまだに不透明です。

今回のIMFの提案の裏には、政治力の欠如から税率引き上げの実現が遠のいた場合、日本国債の信用不安が急速に高まるなど、国際社会にとっても不測の事態に陥りかねないという危機感があります。

欧州の財政問題をきっかけに、財政状態の健全化を求める声が世界的に強まっています。この件に関する日本の言動や決定内容にも、不ずと注目が集まりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月19日【デイリー No.920】日本のGDP成長率(1-3月期)～震災を受け、2年ぶりのマイナス幅～

2011年05月12日【キーワード No.574】国の借金「924兆円」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社